

# 令和3年度 鳥取県道路メンテナンス会議

○日 時：令和3年8月31日（火）  
14：00～16：00  
○場 所：WEB会議

## 議 事 次 第

○ 開 会

○ 挨 拶

○ 議 事

|                                                      |           |
|------------------------------------------------------|-----------|
| (1)規約改正                                              | ページ<br>P1 |
| (2)道路メンテナンス会議年間スケジュール                                | P5        |
| (3)令和2年度定期点検の結果                                      | P6        |
| (4)インフラ長寿命化計画                                        | P12       |
| (5)道路施設データベースの管理運営機関の設置                              | P13       |
| (6)令和2年度の取り組み状況と令和3年度の取り組み予定<br>1)道路メンテナンス会議等主催の講習会等 | P20       |
| (7)連絡調整                                              |           |

○ 閉 会

## 鳥取県道路メンテナンス会議 規約（改正案）

（名 称）

第1条 本会議は、「鳥取県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

（目 的）

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、鳥取県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

（審議事項）

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について審議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項

（組 織）

第4条 会議は、別表1に掲げる、鳥取県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者等で組織する。

2 会議には、会長及び副会長3名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所長、副会長は国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所長、鳥取県県土整備部道路企画課長及び西日本高速道路株式会社中国支社米子高速道路事務所長とする。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。

5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者の代表者からなる幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。

6 道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所に置く。

（会議の運営）

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

（幹事会）

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。
- 二 会議における審議議題の調整に関すること。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所道路管理第二課、鳥取県県土整備部道路企画課及び西日本高速道路株式会社中国支社米子高速道路事務所に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

- ・本規約は、平成26年5月19日から施行する。
- ・平成28年 7月13日 改正（第4条、第7条、別表1、別表2）
- ・平成29年 8月17日 改正（第4条5、別表2）
- ・令和 元年 7月29日 改正（別表1、別表2）
- ・令和 2年 3月19日 改正（別表1、別表2）
- ・令和 3年 月 日 改正（別表1、別表2）

## 鳥取県道路メンテナンス会議 名簿

|        | 所 属                         | 役 職           |
|--------|-----------------------------|---------------|
| 会 長    | 国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所      | 事務所長          |
| 副会長    | 国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所      | 事務所長          |
| 副会長    | 鳥取県県土整備部                    | 道路企画課長        |
| 副会長    | 西日本高速道路株式会社中国支社             | 米子高速道路事務所長    |
|        | 鳥取市                         | 都市整備部長        |
|        | 米子市                         | 都市整備部長        |
|        | 倉吉市                         | 建設部長          |
|        | 境港市                         | 建設部長          |
|        | 岩美町                         | 産業建設課長        |
|        | 若桜町                         | 農林建設課長 地域整備課長 |
|        | 智頭町                         | 地域整備課長        |
|        | 八頭町                         | 建設課長          |
|        | 三朝町                         | 建設水道課長        |
|        | 湯梨浜町                        | 建設水道課長        |
|        | 琴浦町                         | 建設環境課長 建設住宅課長 |
|        | 北栄町                         | 地域整備課長        |
|        | 日吉津村                        | 建設産業課長        |
|        | 大山町                         | 建設課長          |
|        | 南部町                         | 建設課長          |
|        | 伯耆町                         | 地域整備課長        |
|        | 日南町                         | 建設課長          |
|        | 日野町                         | 建設水道課長        |
|        | 江府町                         | 建設課長 産業建設課長   |
|        | 国土交通省中国地方整備局 中国技術事務所        | 事務所長          |
|        | 国土交通省中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター | センター長         |
|        | 公益財団法人鳥取県建設技術センター           | 代表理事          |
| オブザーバー | 国土交通省中国地方整備局 道路部            | 地域道路調整官       |
|        | 国土交通省中国地方整備局 道路部            | 道路保全企画官       |
| 事務局    | 国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所      | 道路管理第二課       |
|        | 鳥取県県土整備部 道路企画課              |               |
|        | 西日本高速道路株式会社中国支社 米子高速道路事務所   | 統括課           |

## 鳥取県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

|        | 所 属                            | 役 職     |
|--------|--------------------------------|---------|
| 幹事長    | 国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所         | 総括保全対策官 |
| 副幹事長   | 国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所         | 副所長     |
| 副幹事長   | 鳥取県県土整備部道路企画課                  | 課長補佐    |
| 副幹事長   | 西日本高速道路株式会社 中国支社米子高速道路事務所      | 副所長     |
|        | 鳥取市都市整備部                       | 道路課長    |
|        | 米子市都市整備部                       | 都市整備課長  |
|        | 倉吉市建設部                         | 建設課長    |
|        | 境港市建設部管理課                      | 課長      |
|        | 岩美町産業建設課                       | 課長補佐    |
|        | 若桜町農林建設課 地域整備課                 | 課長補佐    |
|        | 智頭町地域整備課                       | 課長補佐    |
|        | 八頭町建設課                         | 係長      |
|        | 三朝町建設水道課                       | 課長補佐    |
|        | 湯梨浜町建設水道課                      | 課長補佐    |
|        | 琴浦町建設環境課 建設住宅課                 | 課長補佐    |
|        | 北栄町地域整備課地域整備室                  | 室長      |
|        | 日吉津村建設産業課                      | 課長補佐    |
|        | 大山町建設課                         | 課長補佐    |
|        | 南部町建設課                         | 課長補佐    |
|        | 伯耆町地域整備課環境整備室                  | 室長      |
|        | 日南町建設課基盤整備室                    | 室長      |
|        | 日野町建設水道課                       | 主事      |
|        | 江府町建設課 産業建設課                   | 課長補佐    |
|        | 国土交通省中国地方整備局 中国技術事務所           | 副所長     |
|        | 国土交通省中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター    | 技術課長    |
|        | 公益財団法人鳥取県建設技術センター建設支援課         | 課長      |
| オブザーバー | 国土交通省中国地方整備局 道路部               | 地域道路課長  |
|        | 国土交通省中国地方整備局 道路部               | 道路構造保全官 |
| 事務局    | 国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 道路管理第二課 |         |
|        | 鳥取県県土整備部 道路企画課                 |         |
|        | 西日本高速道路株式会社中国支社 米子高速道路事務所 統括課  |         |

# 鳥取県道路メンテナンス会議 年間スケジュール

道路の維持又は修繕の実施状況に関する調査（77条調査）

点検データ等登録システム 更新作業

・令和2年度 点検実施（診断）及び修繕実施の確定

・令和3年度 点検及び修繕計画の確定

## ---【令和3年度】---

8月31日

### 第1回 道路メンテナンス会議

- ・令和2年度の点検結果、修繕実施状況
- ・令和3年度自治体技術支援（活動予定）
- ・課題の共有、連絡調整 など

（同時開催）

### 跨道橋連絡会議

未定

### メンテナンス年報の公表

随時

### 点検支援技術見学会 等

検討中  
（10月  
下旬以降  
開催）

### 第2回 道路メンテナンス会議

- ※実務担当者会議を予定
- ・令和3年度点検進捗状況
- ・課題の解消に向けた意見交換 など

<参考>

令和元年度：12/23

令和2年度：12/25

・令和3年度点検実施結果（見込み）

2～3月

### 第3回 道路メンテナンス会議

- ・令和3年度の点検見込、修繕実施状況
- ・令和4年度の点検計画
- ・令和3年度自治体技術支援（活動報告）
- ・直轄診断箇所の推薦 など

（同時開催）

### 道路鉄道連絡会議

○鳥取県の橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置すべき状態）は無し、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は157橋（10%）、さらに判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は1,035橋（63%）

## 〈令和2年度管理者別点検結果（橋梁）〉

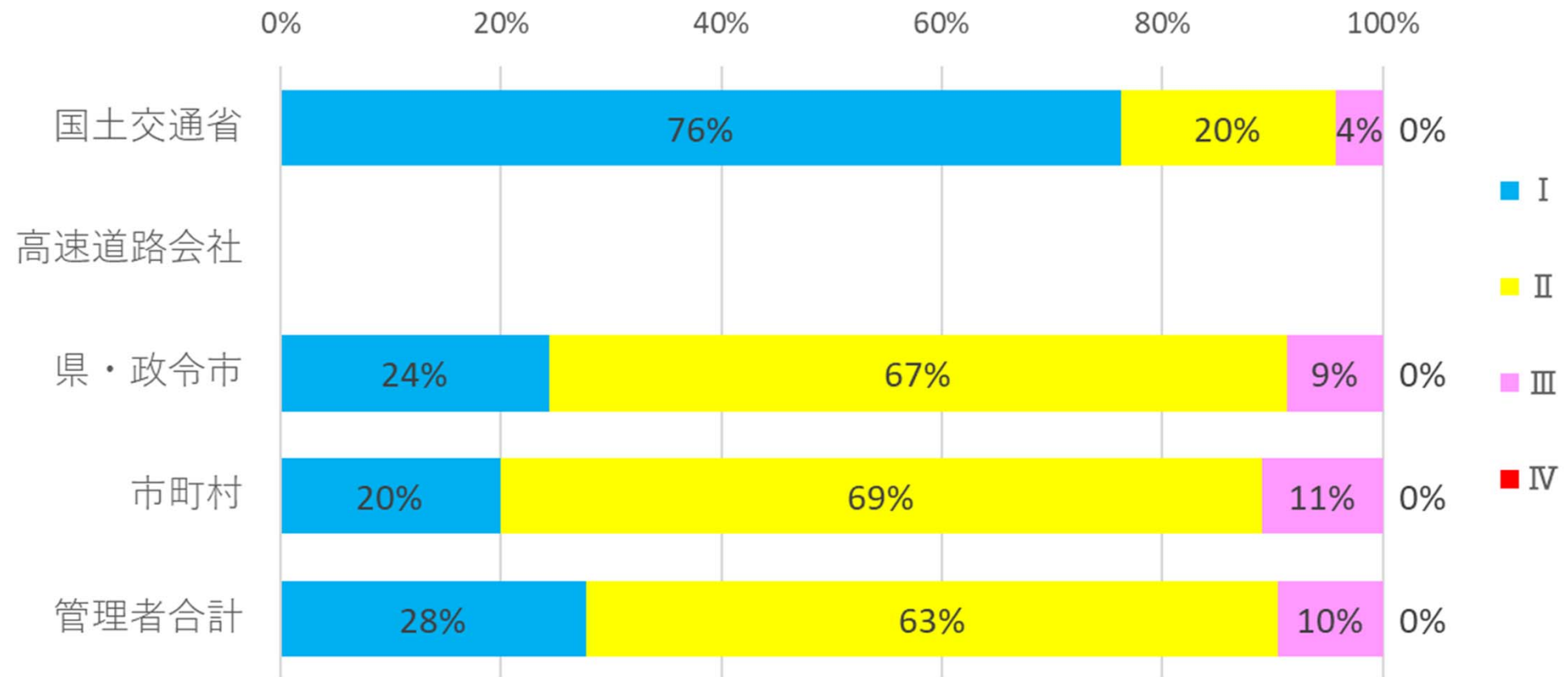
| 管理者    | 管理施設数<br>(R3.3.31現在) | R2年度<br>点検実施数 | 判定区分内訳 |       |     |    |
|--------|----------------------|---------------|--------|-------|-----|----|
|        |                      |               | I      | II    | III | IV |
| 国土交通省  | 798                  | 189           | 144    | 37    | 8   | 0  |
| 高速道路会社 | 48                   | 0             | 0      | 0     | 0   | 0  |
| 県・政令市  | 2,017                | 516           | 126    | 345   | 45  | 0  |
| 市町村    | 5,002                | 946           | 189    | 653   | 104 | 0  |
| 合計     | 7,865                | 1,651         | 459    | 1,035 | 157 | 0  |

※点検実施数はR3.3.31現在

※速報値であり、年報等と数値が異なる可能性があります

○鳥取県の橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置すべき状態）は無し、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は 10%、さらに判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は 63%

## 〈令和2年度管理者別点検結果（橋梁）〉



※速報値であり、年報等と数値が異なる可能性があります



○鳥取県のトンネルの点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置すべき状態）は無し、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は6箇所（43%）、さらに判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は8箇所（57%）

### 〈令和2年度管理者別点検結果（トンネル）〉

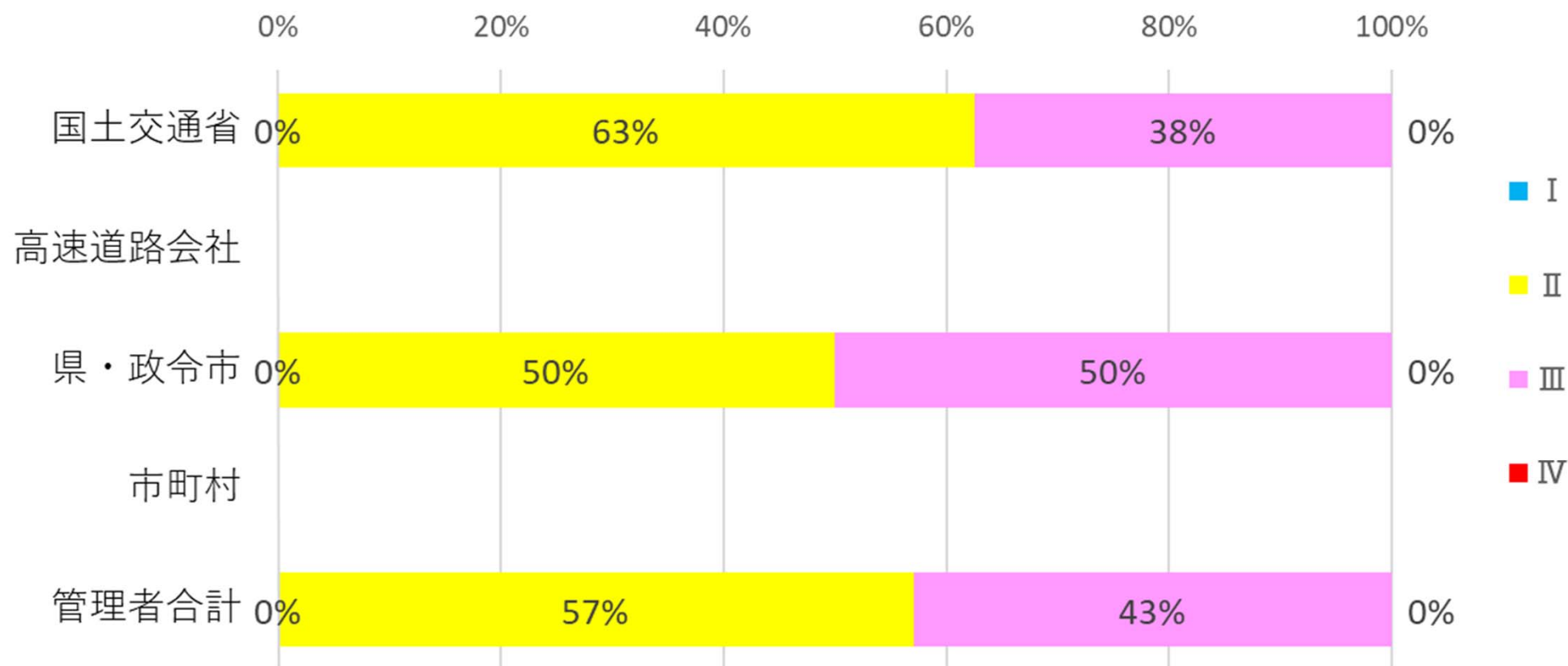
| 管理者    | 管理施設数<br>(R3.3.31現在) | R2年度<br>点検実施数 | 判定区分内訳 |    |     |    |
|--------|----------------------|---------------|--------|----|-----|----|
|        |                      |               | I      | II | III | IV |
| 国土交通省  | 49                   | 8             | 0      | 5  | 3   | 0  |
| 高速道路会社 | 10                   | 0             | 0      | 0  | 0   | 0  |
| 県・政令市  | 38                   | 6             | 0      | 3  | 3   | 0  |
| 市町村    | 21                   | 0             | 0      | 0  | 0   | 0  |
| 合計     | 118                  | 14            | 0      | 8  | 6   | 0  |

※点検実施数はR3.3.31現在

※速報値であり、年報等と数値が異なる可能性があります

○鳥取県のトンネルの点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置すべき状態）は無し、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は 43%、さらに判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は 57%

### 〈令和2年度管理者別点検結果（トンネル）〉



※速報値であり、年報等と数値が異なる可能性があります

○鳥取県の道路附属物等の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置すべき状態）は無し、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は14箇所（9%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は80箇所（52%）

### 〈令和2年度管理者別点検結果（道路附属物等）〉

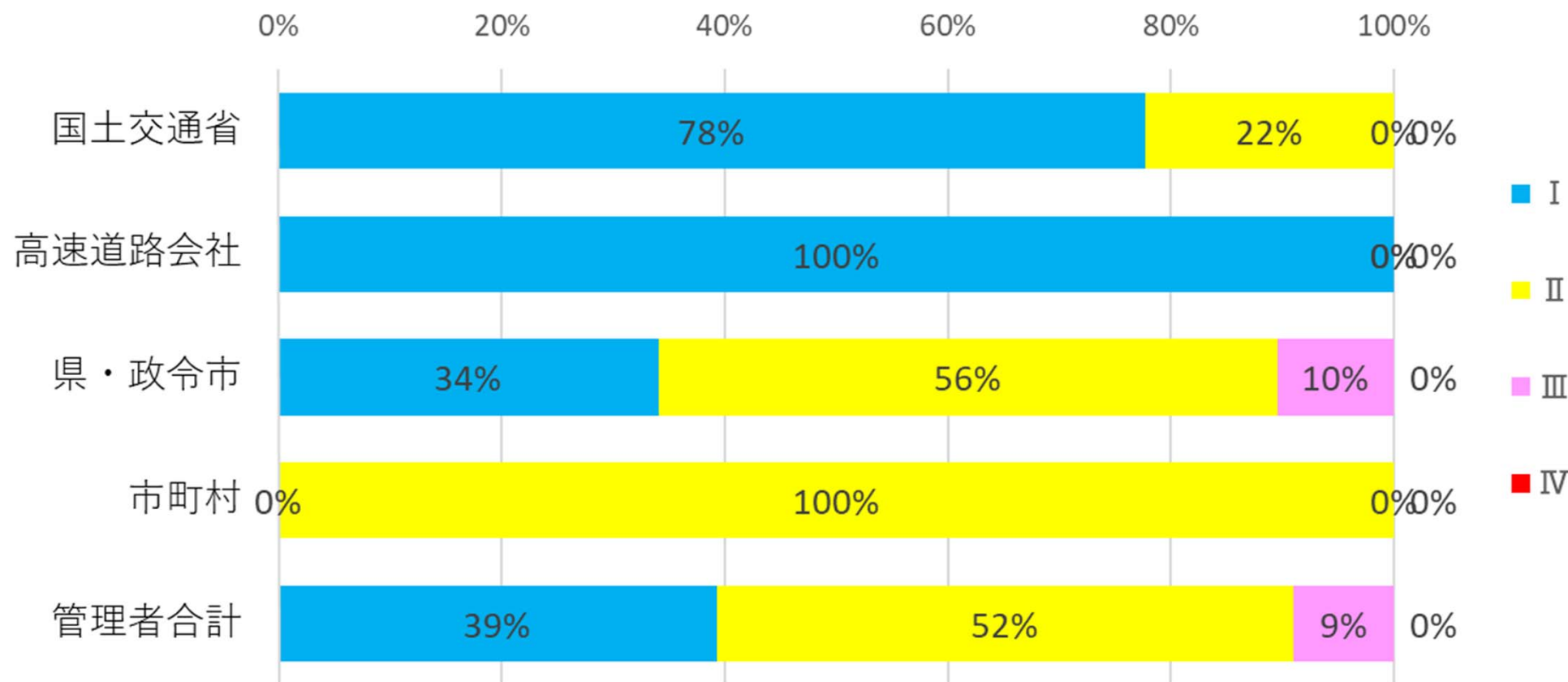
| 管理者    | 管理施設数<br>(R3.3.31現在) | R2年度<br>点検実施数 | 判定区分内訳 |    |    |   |
|--------|----------------------|---------------|--------|----|----|---|
|        |                      |               | Ⅰ      | Ⅱ  | Ⅲ  | Ⅳ |
| 国土交通省  | 101                  | 18            | 14     | 4  | 0  | 0 |
| 高速道路会社 | 10                   | 1             | 1      | 0  | 0  | 0 |
| 県・政令市  | 136                  | 135           | 46     | 75 | 14 | 0 |
| 市町村    | 7                    | 1             | 0      | 1  | 0  | 0 |
| 合計     | 254                  | 155           | 61     | 80 | 14 | 0 |

※点検実施数はR3.3.31現在

※速報値であり、年報等と数値が異なる可能性があります

○鳥取県の道路附属物等の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置すべき状態）は無し、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は9%、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は52%

### 〈令和2年度管理者別点検結果（道路附属物等）〉



※速報値であり、年報等と数値が異なる可能性があります

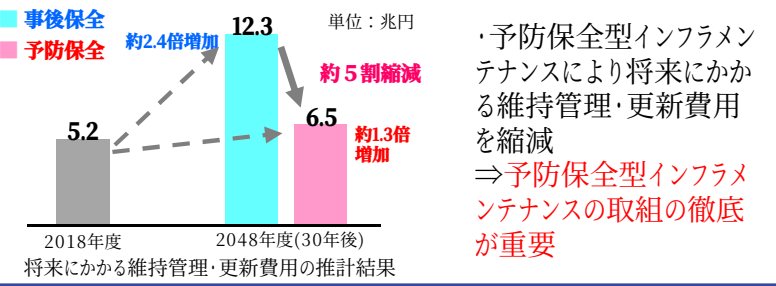
# 国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画) 令和3年度～令和7年度 概要

- 「国民の安全・安心の確保」「持続可能な地域社会の形成」「経済成長の実現」の役割を担うインフラの機能を、将来にわたって適切に発揮させる必要
- メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画の充実化やメンテナンス体制の確保など、インフラメンテナンスの取組を着実に推進
- 更に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」等による**予防保全への本格転換**の加速化や、**メンテナンスの生産性向上の加速化、インフラストック適正化の推進**等により、**持続可能なインフラメンテナンスの実現**を目指す

## ●計画の範囲

【対象施設】国土交通省が制度等を所管する全ての施設  
【計画期間】令和3年度～令和7年度(2021年度～2025年度)

## ●中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し



## ●これまでの取組と課題

※平成26年5月策定の国土交通省インフラ長寿命化計画に基づき、以下の取組を実施

- メンテナンスサイクルの構築
  - ・個別施設計画の策定
  - ・計画内容の見える化
  - ・点検実施によるインフラ健全性の把握
  - ・点検要領の改定
  - ・法令等の整備 等
  - ⇒地方公共団体管理施設も含めインフラメンテナンスのサイクル構築が図られたと評価
- 将来にかかる維持管理・更新費の抑制
  - ・修繕等の措置への財政的支援
  - ・集約・再編に関する事例集等の作成 等
  - ⇒早期に措置が必要なインフラが多数残存、機械設備をはじめ耐用年数が到来するインフラの存在
- メンテナンスの生産性向上
  - ・広域的な連携の促進(情報提供の場の構築、地域一括発注の取組等)
  - ・官民連携手法の導入促進
  - ・維持管理に関する資格制度の充実
  - ・維持管理情報データベース化、施設管理者間・分野間でのデータベース連携
  - ・新技術の開発・導入推進
  - ・管理者ニーズと技術シーズのマッチング 等
  - ⇒多くのインフラを管理する地方公共団体等ではメンテナンスに携わる人的資源が依然不足

## ●今後の取組の方向性

■目指すべき姿 **持続可能なインフラメンテナンスの実現**

### ■計画期間内に重点的に実施すべき取組

#### I. 計画的・集中的な修繕等の確実な実施による「予防保全」への本格転換

・予防保全の管理水準を下回る状態となっているインフラに対して、計画的・集中的な修繕等を実施し機能を早期回復

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により取組を加速化(概ね1.5兆円程度)

内部の鉄筋が露出した橋梁 早期に措置が必要な施設の例

クラックが生じた河川護岸

#### II. 新技術・官民連携手法の普及促進等によるインフラメンテナンスの生産性向上の加速化

・地方公共団体等が適切かつ効率的なインフラメンテナンスの実施に資するため、新技術や官民連携手法の導入を促進

ドローンを活用した砂防関係施設点検

#### III. 集約・再編やパラダイムシフト型更新等のインフラストックの適正化の推進

・社会情勢の変化や利用者ニーズ等を踏まえたインフラの集約・再編や、来たるべき大更新時代に備えた更新時におけるパラダイムシフトの検討等を推進

船舶エンジンの改良型  
車両系エンジン  
台数分割  
イメージ

施設更新時、マスプロダクト型の推進により維持管理コストの削減・リダンダンシーを確保

### ■具体的取組の例

- |                                                                                                                             |                                                                                                                                                          |                                                                                        |                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 個別施設計画の策定・充実 <ul style="list-style-type: none"><li>・定期的な計画更新の促進</li><li>・計画内容の充実化 等</li></ul>                            | 2. 点検・診断／修繕・更新等 <ul style="list-style-type: none"><li>・早期に措置が必要なインフラへの集中的な対応による機能回復</li><li>・マスプロダクト型排水ポンプの技術開発</li><li>・集約・再編に関する事例集等の作成・周知 等</li></ul> | 3. 予算管理 <ul style="list-style-type: none"><li>・メンテナンスの取組に対する地方公共団体等への財政的支援 等</li></ul> | 4. 体制の構築 <ul style="list-style-type: none"><li>・研修等による技術力向上</li><li>・広域的な連携による維持管理体制の確保</li><li>・官民連携による維持管理手法の導入促進 等</li></ul> |
| 5. 新技術の開発・導入 <ul style="list-style-type: none"><li>・NETIS等の活用による技術研究開発の促進</li><li>・インフラメンテナンス国民会議等の活用による円滑な現場展開 等</li></ul> | 6. 情報基盤の整備と活用 <ul style="list-style-type: none"><li>・データベースの適切な運用、情報の蓄積・更新、発信・共有 等</li></ul>                                                             | 7. 基準類等の充実 <ul style="list-style-type: none"><li>・適切な運用、必要に応じて適時・適切な改定</li></ul>       |                                                                                                                                 |

## ●フォローアップ計画

・計画のフォローアップにより、進捗状況等を把握  
ホームページ等を通じた積極的な情報提供



令和3年7月15日  
道路局国道・技術課

## 道路施設のデータベースの管理運営機関を公募します

国土交通省道路局では令和3年7月に開催した「第3回道路技術懇談会（座長：久田真東北大学大学院教授）」において、道路分野の維持管理についてデータを活用した更なる効率化・高度化に資する技術開発を促進するため、国、地方公共団体及び高速道路会社等の道路施設毎の点検等データを収集し提供できる基盤としてのデータベースを整備し、持続的に管理・運営が可能な体制を構築することとなりました。

このため、道路施設毎（基礎データ、橋梁、トンネル、道路附属物、舗装、土工）のデータベースの整備及び管理運営を行う機関（以下、「DB管理運営機関」という）を公募することにしたので、お知らせします。

**公募期間** 令和3年7月15日（木）～令和3年8月20日（金）

**公募内容** DB管理運営機関を公募  
※公平性、公益性の観点から、社会インフラに係る技術の調査・研究を目的とする一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人等の機関

**業務内容** 道路施設の点検等データに関し、以下の内容等を実施  
・ データベース及びシステム検討・設計  
・ データベースシステムの構築、管理運営

**その他** 公募要領、応募様式等は別添1～3のとおり

※国土交通省 HP (<https://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>) よりダウンロードして下さい。

### <お問い合わせ先>

道路局国道・技術課技術企画室 課長補佐 掛田、係長 木村

代表：03-5253-8111（内線 37865、37855）

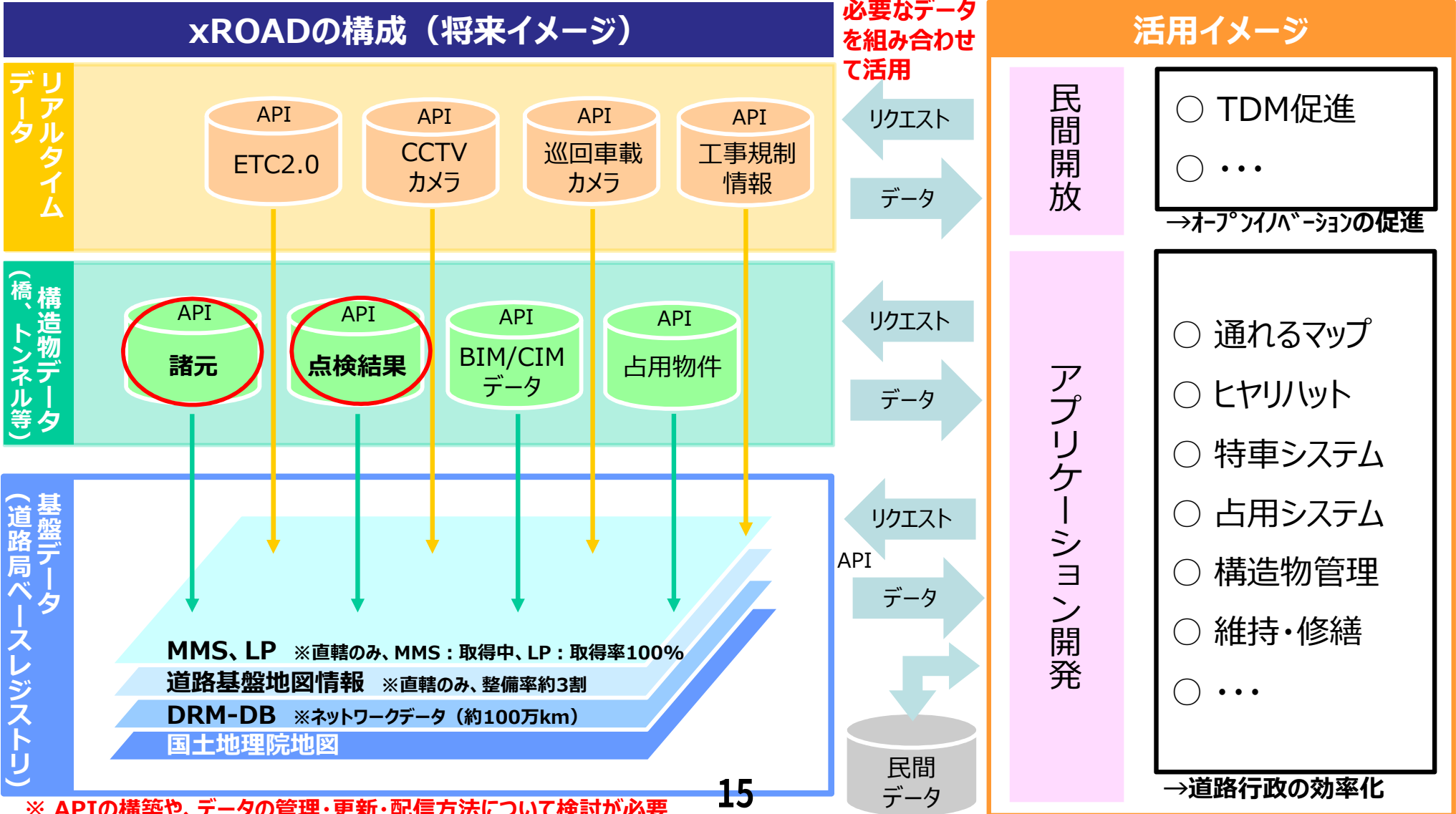
直通：03-5253-8498 FAX：03-5253-1620

# 道路施設の点検データベースの整備と新技術活用



# xROAD(道路データプラットホーム)の構成

- 各種データの利活用を促進するため、DRM-DBや道路基盤地図情報、MMS等を基盤とし、構造物等の諸元データや交通量等のリアルタイムデータを紐付けた3次元プラットフォームを構築。
  - このプラットフォームを、道路施策検討や現場管理等に活用するとともに、APIを公開し、一部データを民間開放することによりオープンイノベーションを促進。
- ※API : Application Programming Interface



※ APIの構築や、データの管理・更新・配信方法について検討が必要



# 道路施設の点検データベースの整備と新技術活用について

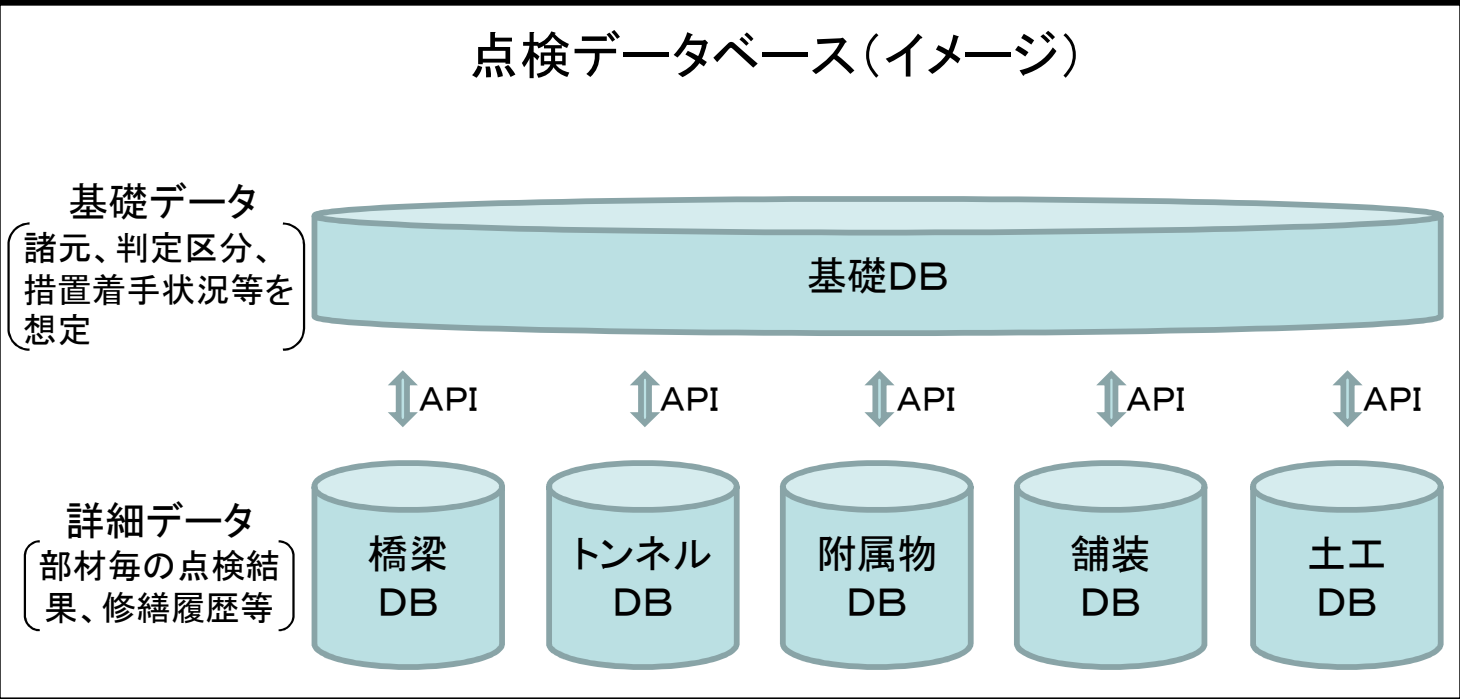
## 課題背景

- 道路施設の定期点検については、2巡目に入り、道路管理者ごとに様々な仕様で膨大な点検・診断のデータが蓄積されている
- デジタル化やAI技術の進展を踏まえ、データを活用した新技術により効率的な道路の維持管理の実現可能性があるが、データを活用できる環境が整備されていない



## 対応方針

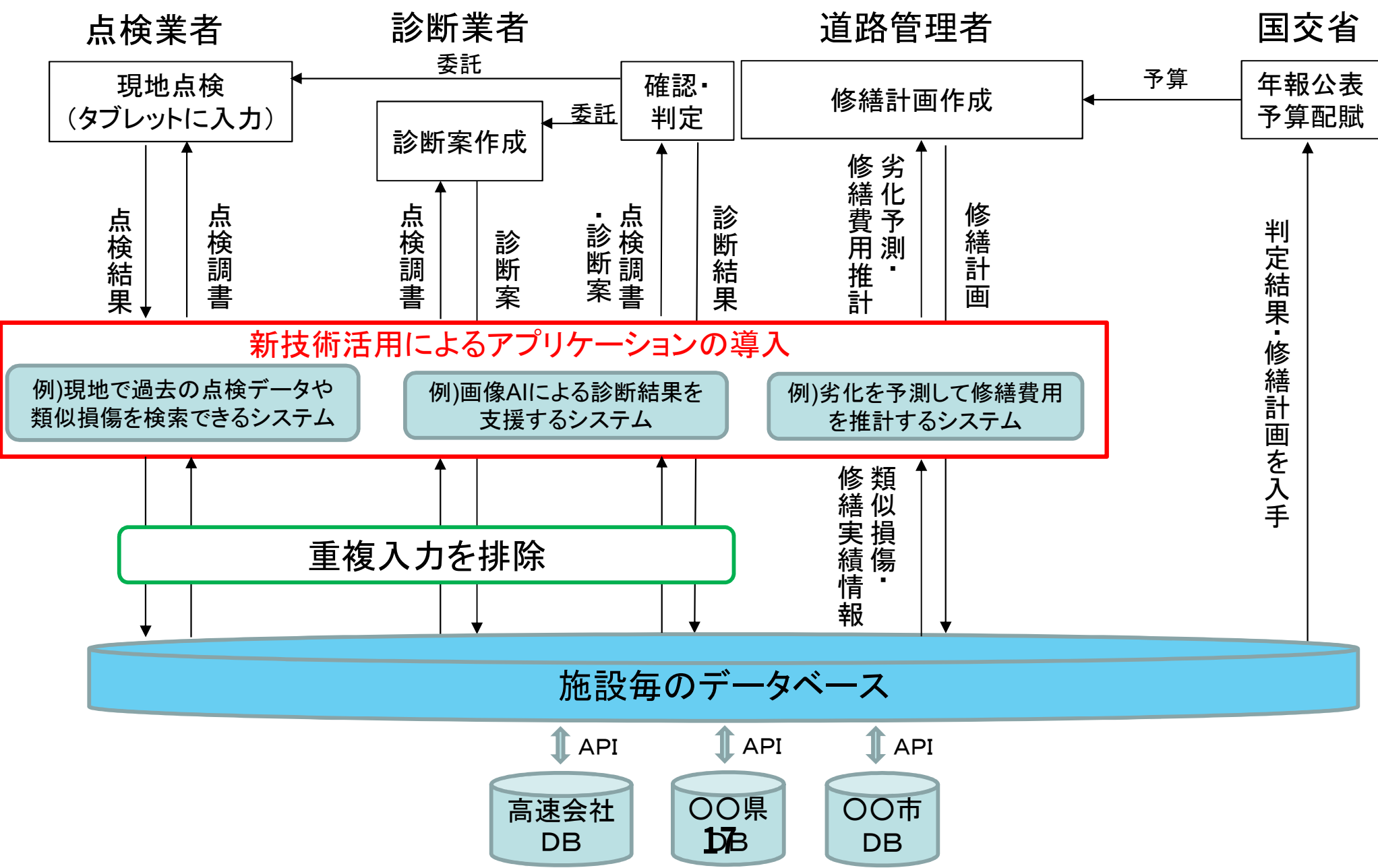
- 蓄積されている道路施設の点検・診断データを、道路施設ごとにデータベース(DB)化してAPIにより共有することにより、一元的に処理・解析が可能な環境を構築
- データベースについては可能な限り公開し、各研究機関や民間企業等によるAI技術などを活用した技術開発を促進することにより、維持管理の更なる効率化を図る



DBを活用して効率的な維持管理を実現

# 点検～修繕計画作成までの施設データベースの活用(案)

○データベースを活用し、アプリやAI技術の開発等、維持管理の効率化・高度化に資する技術開発を促進



# 画像認識AIによる直轄管理橋のデータベース活用事例

- 変状や補修補強部の画像を入力 ⇒ 画像認識AIが過去のDBから点検データの類似画像を出力
- 技術者は、出力された写真から、DBを使って点検調書や補修履歴を逆引きが可能
- ⇒ 例：修繕後の再劣化事例の検索と反映や、ある変状の5年後や5年前の姿の確認から診断の参考へ







# 令和2年度 鳥取県道路メンテナンス会議等主催の講習会等

## 令和2年度の点検等技術向上支援(講習会等)

○自治体職員及び直轄職員の知識・技術力向上を目的に、各講習会等を実施

| 講習会等名称                                            | 内容                                       | 開催時期                      | 場所                                     | 参加者他                       | 主催            |
|---------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------|----------------------------------------|----------------------------|---------------|
| 「パネル展示」による道路施設の老朽化対策PR                            | 老朽化対策PR                                  | 令和2年度<br>(※H30.4.27～継続実施) | 鳥取県内の国、自治体施設を利用した<br>パネル展示             | 各公共施設等                     | 鳥取県道路メンテナンス会議 |
| <直営点検関連>溝橋等定期点検実務者講習会(市町村支援)                      | 《座学》自ら橋梁点検に向けた取り組み等<br>《現地講習》職員自らの橋梁点検実施 | 令和2年11月24日<br>(実施済み)      | 《座学》鳥取県東部庁舎<br>《現地講習》溝橋<br>(市道野坂上原1号橋) | 国・県・市町村の実務担当者<br>コンサル(61名) | 鳥取県道路メンテナンス会議 |
| <技術支援関連>橋梁管理実務者WEB講習会(市町村支援)                      | 《座学》橋梁補修・補強に関する基礎知識                      | 令和3年2月1日～3月15日<br>(実施済み)  | WEB講習                                  | 国・県・市町村の実務担当者<br>(23名)     | 鳥取県道路メンテナンス会議 |
| <直営点検関連>橋梁合同点検(市町村支援)<br><直営点検関連>橋梁健全性判定会議(市町村支援) | 現地点検(県直営点検)<br>健全度判定会                    | 令和2年11月～令和3年2月<br>(実施済み)  | 県各事務所管内<br>(鳥取・八頭・中部・米子・日野)            | 国・県・市町村の担当者                | 鳥取県道路メンテナンス会議 |
| <直営点検関連>橋梁健全性再判定会議(市町村支援)                         | 仮判定橋梁に対する専門家による助言                        | 令和3年3月9日<br>(実施済み)        | 鳥取河川国道事務所<br>WEB会議                     | 国・県・市町村の担当者<br>コンサル(23名)   | 鳥取県道路メンテナンス会議 |
| 道路構造物の維持管理                                        | 舗装・道路付属物・トンネル・斜面、のり面                     | 令和2年10月20日<br>(実施済み)      | 鳥取県建設技術センター研修室<br>WEB講習                | 県・市町村の実務担当者<br>(75名)       | 鳥取県建設技術センター   |
| 橋梁点検と補修計画                                         | 点検及び補修計画策定時の留意点                          | 令和2年9月10日<br>(実施済み)       | 鳥取県建設技術センター研修室<br>WEB講習                | 県・市町村の実務担当者<br>(74名)       | 鳥取県建設技術センター   |
| 橋梁維持補修(PC橋)(新規)                                   | 橋梁維持補修の現状<br>施工上の留意点                     | 令和2年11月15日<br>(実施済み)      | 鳥取県建設技術センター研修室<br>WEB講習                | 県・市町村の実務担当者<br>(54名)       | 鳥取県建設技術センター   |
| 橋梁維持補修(鋼橋)(新規)                                    | 橋梁維持補修の現状<br>施工上の留意点                     | 令和2年11月17日<br>(実施済み)      | 鳥取県建設技術センター研修室<br>WEB講習                | 県・市町村の実務担当者<br>(66名)       | 鳥取県建設技術センター   |
| 道路橋点検診断(橋梁ストックマネジメント)                             | 橋梁点検の基礎                                  | 令和3年1月26～27日<br>(実施済み)    | 鳥取県建設技術センター研修室<br>現地(湯梨浜町内橋梁)          | 県・市町村の実務担当者<br>(4名)        | 鳥取県建設技術センター   |



溝橋等定期点検実務者講習会



《現地講習》



橋梁健全性再判定会議



# 令和3年度 鳥取県道路メンテナンス会議等主催の講習会等

## 令和3年度の点検等技術向上支援(講習会等)

○令和2年度と同様に、自治体職員及び直轄職員の知識・技術力向上を目的に、各講習会等実施予定。

| 講習会等名称                                            | 開催時期                      | 参加者他                    | 主催            |
|---------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------|---------------|
| 「パネル展示」による道路施設の老朽化対策PR                            | 令和3年度<br>(※H30.4.27～継続実施) | 各公共施設等                  | 鳥取県道路メンテナンス会議 |
| ＜直営点検関連＞橋梁合同点検（市町村支援）<br>＜直営点検関連＞橋梁健全性判定会議（市町村支援） | 9月～1月頃<br>※場所(県内5事務所)     | 国・県・市町村の<br>担当者         | 鳥取県道路メンテナンス会議 |
| ＜直営点検関連＞橋梁健全性再判定会議（市町村支援）                         | 2月中旬頃<br>※場所(県庁)          | 国・県・市町村の<br>担当者<br>コンサル | 鳥取県道路メンテナンス会議 |

| 講習会等名称                | 内容                                 | 開催時期                   | 参加者他  | 主催          |
|-----------------------|------------------------------------|------------------------|-------|-------------|
| 道路構造物の維持管理            | 舗装・道路付属物・トンネル・斜面、<br>のり面           | 令和3年8月31日<br>(Webセミナー) | 約100名 | 鳥取県建設技術センター |
| 橋梁点検と補修計画             | 点検及び補修計画策定時の留意点                    | 令和3年9月17日<br>(Webセミナー) | 約80名  | 鳥取県建設技術センター |
| 橋梁維持補修（PC橋）           | 橋梁維持補修の現状<br>施工上の留意点               | 11月調整中                 | 約60名  | 鳥取県建設技術センター |
| 橋梁維持補修（鋼橋）            | 橋梁維持補修の現状<br>施工上の留意点               | 令和3年11月2日<br>(Webセミナー) | 約60名  | 鳥取県建設技術センター |
| 道路橋点検診断（橋梁ストックマネジメント） | 橋梁点検の基礎<br>講義（県職員）<br>現地研修（技術センター） | 令和4年1月調整中              | 約20名  | 鳥取県建設技術センター |